

**FAX送信用**

令和 4 年 7 月 7 日

関係者各位

苫小牧労働基準監督署

## 業種別労働災害発生状況について

日頃より労働基準行政の推進について、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当署管内の業種別労働災害発生状況（令和4年6月末速報値）を別紙のとおり取りまとめましたので、参考までに送付いたします。

また、北海道労働局のホームページ（[http://hokkaido-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/jirei\\_toukei/anzen\\_eisei/saigai.html](http://hokkaido-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/jirei_toukei/anzen_eisei/saigai.html)）には、当署を含め全道各署の労働災害発生状況を掲載（毎月10日頃更新予定）しておりますので、御参照ください。

担当：苫小牧労働基準監督署 第2方面  
電話：0144-88-8900

## 令和4年 業種別労働災害発生状況

(令和4年6月末現在)

苫小牧労働基準監督署

業種別	区分	令和4年				令和3年				対前年		業種割合
		死亡	休業 4日 以上	合計	転倒災害	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒災害	増減数	増減率	
	全産業合計	2	(17) 299	(17) 301	90	2	(8) 240	(8) 242	89	59	24.4	100.0
	除く鉱業計	2	(17) 299	(17) 301	90	2	(8) 240	(8) 242	89	59	24.4	100.0
	製造業	1	(1) 62	(1) 63	19		(1) 42	(1) 42	14	21	50.0	20.9
内 訳	食料品		18	18	2		(1) 15	(1) 15	7	3	20.0	6.0
	木材木製品		10	10	4		5	5	1	5	100.0	3.3
	紙・パルプ		4	4	4		2	2		2	100.0	1.3
	窯業・土石		5	5	1		2	2	1	3	150.0	1.7
	金属・機器		(1) 9	(1) 9	1		3	3		6	200.0	3.0
	輸送用機械		9	9	5		2	2	1	7	350.0	3.0
	その他	1	7	8	2		13	13	4	-5	-38.5	2.7
	鉱業											
	土石採取		1	1	1		1	1				0.3
	建設業		(1) 22	(1) 22	3		(1) 28	(1) 28	3	-6	-21.4	7.3
内 訳	土木工事業		(1) 7	(1) 7	1		(1) 9	(1) 9		-2	-22.2	2.3
	建築工事業		5	5	1		14	14	2	-9	-64.3	1.7
	木造建築業		6	6	1		2	2		4	200.0	2.0
	その他の工事業		4	4			3	3	1	1	33.3	1.3
	道路貨物運送業	1	(7) 43	(7) 44	17		(1) 40	(1) 40	9	4	10.0	14.6
	その他の運輸業		4	4	3		(1) 4	(1) 4	3			1.3
	陸上貨物取扱業						2	2	1	-2	-100.0	
	港湾荷役業		3	3			4	4		-1	-25.0	1.0
	林業		4	4		1	2	3		1	33.3	1.3
	漁業		1	1						1		0.3
	卸売・小売業		(3) 33	(3) 33	15		(2) 27	(2) 27	16	6	22.2	11.0
	清掃業		12	12	7	1	11	12	7			4.0
	ゴルフ場		2	2			4	4	1	-2	-50.0	0.7
	その他の事業		(5) 112	(5) 112	25		(2) 75	(2) 75	35	37	49.3	37.2

本統計は、労働者死傷病報告書（休業4日以上）により集計した速報値であり、修正することがあります。

（ ）内は交通事故で内数です。

転倒災害は内数です。

## 令和4年 業種別労働災害発生状況（その2）

「その他の事業」の内訳

（令和4年6月末現在）

業種別	区分	令和4年				令和3年				対前年		業種割合
		死亡	休業 4日 以上	合計	転倒災害	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒災害	増減数	増減率	
農 業			5	5	3		4	4	2	1	25.0	1.7
畜 産 業			21	21	2		11	11	3	10	90.9	7.0
理 美 容 業							1	1		-1	-100.0	
その他の 商 業			4	4			1	1	1	3	300.0	1.3
金融・広告業							4	4	3	-4	-100.0	
映画・演劇業												
通 信 業			(2) 8	(2) 8	2		(2) 3	(2) 3		5	166.7	2.7
教育・研究業			(1) 2	(1) 2			4	4	2	-2	-50.0	0.7
保健・衛生業			55	55	11		22	22	12	33	150.0	18.3
飲 食 店			(1) 5	(1) 5	2		12	12	6	-7	-58.3	1.7
その他接客娯楽業 (除くゴルフ場)			3	3	1		2	2	1	1	50.0	1.0
その他の 事 業			(1) 9	(1) 9	4		11	11	5	-2	-18.2	3.0
合 計			(5) 112	(5) 112	25		(2) 75	(2) 75	35	37	49.3	37.2

# 令和4年 死亡災害発生状況

(令和4年6月末現在)

苫小牧労働基準監督署

件数	発生日	発生時間	事業の種類	規模	災害の種類	起因物	災害発生状況の概要
1	1	13時台	製造業 その他の	10人～30人	巻き込まれ	動力運搬機	事業場敷地内において、けん引車両とトレーラーを連結する作業中、被災者がトレーラーの連結部付近で除雪作業を行っていたところ、けん引車両が後進して同車とトレーラーに挟まれたもの。
2	3	16時台	自動車運送業	10人～30人	転落	貨車 出荷系 機械材	伐採作業が終了した林業現場において、当該現場にて発生した残材を収集するため木材グラブブル機を運転していたところ、当該機械が集材道の路肩から転落し、この際に運転席から投げ出された被災者が、当該機械の下敷きとなったもの。

## 過去10年間の死亡災害発生状況

発生年	24	25	26	27	28	29	30	令元	2	3	合計
死亡件数	4 (1)	4	8 (4)	9	5 (2)	9	4	3	2 (2)	5	53 (9)

※死亡件数欄のカッコ内の数字は交通事故の件数で内数

### 1 労働災害発生状況について

令和4年6月末現在の全産業における労働災害（死亡及び休業4日以上）は301件でした。前年同期に比べ2割以上増加している業種の増加件数は、食品製造業3件（20.0%）、木材木製品製造業5件（100.0%）、紙・パルプ製造業2件（100.0%）、窯業・土石製造業3件（150.0%）、金属・機器製造業6件（200.0%）、輸送用機械製造業7件（350.0%）、木造建築業4件（200.0%）、その他の工事業1件（33.3%）、道路貨物運送業4件（10.0%）、林業1件（33.3%）、卸売・小売業6件（22.2%）、農業1件（25.0%）、畜産業10件（90.9%）、その他の商業3件（300.0%）、通信業5件（166.7%）、保健・衛生業33件（150.0%）、その他の接客娯楽業1件（50.0%）となっています。

また、災害の型別では、転倒90件（29.9%）、その他54件（17.9%）、墜落・転落33件（11.0%）、はさまれ・巻き込まれ29件（9.6%）の順に多く発生しており、これらで全体の約7割を占めています。

### 2 STOP!クールワークキャンペーン -熱中症予防対策の徹底を図ろう-

職場における熱中症により、全国では毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上の休業を伴う労働災害で被災しています。

昨年、北海道内においては7月に最も多く熱中症による労働災害が発生しており、厚生労働省で展開している「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」による以下の取組をお願いします。

#### ●ステップ1

- W B G T 値（暑さ指数）の把握

#### ●ステップ2

測定したW B G T 値に応じて次の対策を取る。

- W B G T 値（暑さ指数）を低減させるための設備、休憩場所の設置
- 通気性の良い服装
- 作業時間の短縮
- 暑熱順化（十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に体を慣らす）
- 水分・塩分の摂取
- ブレクーリング（休憩時間にも体温を下げる工夫をする）
- 健康診断結果に基づく措置
- 日常の健康管理など
- 作業中の作業者の健康状態の確認

#### ●ステップ3

熱中症予防管理者等は、W B G T 値を確認し、巡視等で以下の事項を確認する。

- W B G T 値の低減措置は実施されているか
- W B G T 値に応じた作業計画となっているか
- 各作業者の体調や暑熱順化の状況に問題はないか
- 各作業者は水分や塩分をきちんと取れているか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか

※7月を「重点取組期間」と位置付けており、以下の対策にも取り組んでください。

- 対策の効果を再確認し、必要に応じて追加対策を実施する。
- 水分、塩分を定期的に摂取する。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、飲酒等に注意し、朝食をきちんと取る。
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的な教育を行う。
- 休憩中の状態の変化にも注意し、少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく病院へ搬送する。

職場における熱中症予防対策ポータルサイトにおいて教育用の無料動画を配信していますので、ご活用ください。



リンク先のQRコード